

平成26年度 産業観光局 運営方針

目次

- | | | |
|---|------------------------|-------|
| 1 | 平成26年度 産業観光局の政策・施策推進方針 | ・・・1 |
| 2 | 平成26年度 産業観光局運営方針の総括表 | ・・・2 |
| 3 | 平成26年度 重点取組の概要 | ・・・5 |
| 4 | 平成26年度 予算の概要 | ・・・13 |

●政策・施策推進方針／予算の概要

1 平成26年度産業観光局の政策・施策推進方針

国内経済は、デフレ脱却を目標とした政府の経済対策やそれに伴う消費マインドの改善が徐々に進み、景気回復に対する期待感が膨らんでおり、さらに、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック開催の決定などにより、一部では需要増が期待されています。しかし、円安に伴う原材料価格の上昇に加えて、平成26年4月の消費税率の引上げの反動による需要減等の不安材料もあり、景気の動向を引き続き十分注視していく必要があります。

このような景況感を踏まえ、平成26年度は、産業、観光分野に留まらないあらゆる分野において、京都の強みを最大限に生かした実効性の高い経済成長戦略を公民が一体となって推進することにより、京都経済の更なる活性化を図るため、こうした政策の企画及び立案を専属的に行う産業戦略監の下、全庁横断的な視点を持ちつつ各種取組を進めていきます。

具体的な推進方針としては、以下の10項目を掲げ、中小企業支援施策の充実や雇用対策、知恵産業の推進による新たな京都ブランドの創出に取り組むとともに、商業や伝統産業、観光、農林業振興対策など、京都産業の振興や京都経済の活性化につながる施策を重点的に展開していきます。

また、職務の執行に当たっては、市民に信頼される行政運営を第一に、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、「法令に従い、これを確実に守るという基本を徹底するとともに、常に「法の一般原則」に立ち返り、創造的かつ主体的に職務を遂行すること」を職員の共通認識として実践し、組織文化として根付かせていきます。

● 推 進 方 針

- ① 地域経済を支える中小・ベンチャー企業の育成と発展支援
- ② 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出
- ③ 京都の強みを生かした事業環境の整備
- ④ 伝統産業の活性化と新たな展開の推進
- ⑤ 知恵産業の推進
- ⑥ 地域の特性に応じた商業振興
- ⑦ 市民に安心していただける流通体制の強化
- ⑧ 安定した雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進
- ⑨ 旅の本質を追及する観光の振興と国際MICE都市への飛躍
- ⑩ いのちひとと生命と環境を育む農林業の振興

2 平成26年度産業観光局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成26年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
地域経済を支える中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	1 中小企業海外展開支援事業	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の京都事務所の誘致（平成26年度中） 京都ブランド海外市場開拓事業の継続 ・海外での展示商談会の実施：1件 ・海外見本市への出展：2件	はばだけ未来へ！ 京プラン	産業政策課 伝統産業課
	2 地域を支える中小企業の体質強化事業	・本市の効果的な産業政策（下支え支援）の立案 ・企業経営の変革を通じた業界の活性化と事業継続の促進	はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	3 中小企業経営支援体制の強化	経営相談件数：3,700件	はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	4 中小企業金融支援事業	経済情勢に的確に対応した資金繰り支援	はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	5 消費税率引上げをはじめ、厳しい経営環境にある中小企業への支援	・専門家派遣：100回 ・販路開拓支援：30件 ・消費喚起支援：9件	はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	6 未来創造型企業支援プロジェクト	Aランク認定企業：6社	はばだけ未来へ！ 京プラン	新産業振興室
	7 中小企業パワーアッププロジェクト	訪問件数：500社	はばだけ未来へ！ 京プラン	新産業振興室
	8 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業	企業の海外展開件数：3件	はばだけ未来へ！ 京プラン	新産業振興室
産学公の連携による新産業の育成・振興と新産業の創出	1 グリーン産業振興ビジョンの推進	プロジェクト創出数：7件	京都市グリーン産業振興ビジョン 京都市新価値創造ビジョン	新産業振興室
	2 ライフイノベーション創出支援事業	研究開発プロジェクト件数：4件	はばだけ未来へ！ 京プラン	新産業振興室
	3 コンテンツ産業推進事業	人材育成拠点：3箇所 商談件数：150件	はばだけ未来へ！ 京プラン	新産業振興室
京都の強みを活かした事業環境の整備	1 京都市成長産業創造センター運営	・大学の最先端の研究成果を着実に事業化につなげる研究プロジェクトの推進 ・研究成果の地元中小企業等への橋渡し ・産学公交流の場の提供による幅広い情報交流の促進及び新たな連携の創出	—	新産業振興室
	2 戦略的企業誘致の推進	企業立地件数（補助対象事業指定件数）：9件	はばだけ未来へ！ 京プラン	産業政策課
	3 中小企業成長・下支えリーディング事業	研究開発の推進：4件	地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標	地方独立行政法人京都市産業技術研究所
伝統産業の活性化と新たな展開の推進	1 琳派（りんぱ）四〇〇年記念事業の実施	・新商品開発・販路開拓事業の実施 ・琳派発信事業の実施	—	伝統産業課
	2 京都市伝統産業従事者設備改修等事業補助制度の創設	伝統産業製品を製造する上で必要不可欠な設備等改修費用に対し補助する制度の創設	—	伝統産業課

知恵産業の推進	1	技術人材国内移転促進事業	・新たな成長市場への展開を目指す中小企業への支援 ・海外へのものづくり技術の流出防止	はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課	
	2	知恵産業創造支援事業	採択事業件数：10件	はばだけ未来へ！ 京プラン	新産業振興室	
	3	知恵産業融合センター推進事業	「知恵創出“目の輝き”」企業認定による知恵産業の推進	地方独立行政法人 京都市産業技術研 究所中期目標	地方独立行政法人京 都市産業技術研究所	
地域の特性に応じた商業振興	1	商店街等支援事業	多様なニーズに対応する補助事業の実施	—	商業振興課	
	2	「起業支援型」商店街活性化事業	失業者を雇用して商店街の活性化に取り組む新興企業等への支援	—	商業振興課	
	3	都心部地域商業活性化事業	都心部地域における空き店舗対策など、商業活性化についての研究会の開催や事業者意識の向上を通じた課題の解決	—	商業振興課	
	4	ソーシャルビジネス支援事業	・入門講座、スタディツアー、相談会（サロン）の開催 ・具体的にソーシャルビジネスに取り組みたいと考えている方への専門家派遣事業の実施	—	商業振興課	
市民に安心していただける流通体制の強化	1	中央卸売市場の活性化	・食の拠点機能の充実 ・安全安心な食品の流通 ・将来を見据えた施設整備の基本計画の策定 ・取扱数量の回復	京都市中央卸売市 場第一市場施設整 備基本構想	中央卸売市場第一市場	
	2		・新施設の実施設計 ・卸売会社に対する経営改革に向けた指導・支援等 ・市場機能の充実・強化	京都市中央卸売市 場第二市場「京 （みやこ）ミート マーケット」マス タープラン	中央卸売市場第二市場	
	3	適正計量の確保	計量器の正確保持、適正な量目の確保	—	計量検査所	
安定した雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	1	京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業	データベースの充実、合同企業説明会や出張企業説明会等の開催	府内失業率 4.7%	はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	2	京都市フルカバー学生等就職支援事業	人材育成研修や個別キャリアカウンセリング等の実施		はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	3	京都未来を担う人づくり推進事業	研修生80名を雇用		はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	4	京都JPカレッジ事業	毎月の開講講座数：100講座		はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	5	京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト	産業政策と雇用政策が一体となった、安定的で良質な雇用の創出		はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	6	緊急雇用創出事業	離職者等の雇用の創出：22事業（うち産業観光局所管：19事業）		はばだけ未来へ！ 京プラン	中小企業振興課
	7	京都市ものづくり系企業人材育成事業	・人材の育成 ・雇用の場の確保 ・事業者の成長支援		—	中小企業振興課

旅の本質を追求する観光の振興と国際MICE都市への飛躍	1	東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた外国人観光客の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・ドバイ、香港への海外情報発信・収集拠点の設置 ・マレーシア・アラブ首長国連邦における旅行博出展 ・外国人観光客向け公式ウェブサイトにおけるアラビア語、トルコ語、タイ語、マレー語、ロシア語の追加 ・ILTMカンヌ、ILTM Japanに参加する旅行関係者に対する京都の魅力のPR 	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
	2	東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光客受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都観光おもてなしコンシェルジュ」制度の創設 ・「ユニバーサル観光ナビ」における英語表記ページの作成 ・観光地トイレが抱える課題を解消するための整備方針の策定 ・免税店等での買い物に関する専用ウェブページの作成 	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
	3	東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光コンテンツの強化～京都暮らし旅・通年型観光の推進～	<ul style="list-style-type: none"> ・「旬の観光素材」を活用した通年型の情報発信、商品造成・送客・PRが一体となった誘客事業等の実施 ・伝統文化・伝統産業の体験など「日本人が京都で日本文化に触れる」事業の充実 	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
	4	新観光振興計画の策定	平成27年3月までに策定予定であった新観光振興計画を前倒しして、平成26年の秋頃に策定	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
	5	グローバルMICE戦略都市としてのマーケティング戦略推進事業	国際MICE都市としてのマーケティング戦略（市場動向を踏まえた戦略）の更なる高度化	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
	6	京の七夕事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地での「京の七夕」関連イベントの開催を支援する助成制度の創設 ・地元住民等の参画を一層促進するための地元提案枠の創設 	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
	7	観光案内標識アップグレード推進事業	観光案内標識アップグレード指針に基づいた観光案内標識の整備（岩倉・八瀬、上賀茂、修学院、山科、醍醐、大原、中心市街地エリア）	はばだけ未来へ！京プラン	観光MICE推進室
ひと ^{いのち} と生命と環境を育む農林業の振興	1	新規就農総合支援事業	青年就農給付金の交付：27名	京都市農林行政基本方針	農政企画課
	2	京の旬野菜推奨事業	認定農家の拡大：720戸 残留農薬調査：8品目10検体	はばだけ未来へ！京プラン	農業振興整備課
	3	農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業	農業用水路のうち都市排水路としての機能が主となってきたものについて、治水担当部局である建設局及び上下水道局への引継ぎ：3.1km	農業用利水のある水路等などの維持管理ルール	農業振興整備課
	4	京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制強化事業	京野菜の生産拡大と消費増大及び6次産業化の推進（モデルほ場の設置、出荷資材の作成、加工品の試作と販路の確立）	京都市農林行政基本方針	農業振興整備課
	5	農業振興対策事業（九条ねぎ安定供給支援事業）	九条ねぎの安定供給と雇用創出	京都市農林行政基本方針	農業振興整備課
	6	伏水・蔵まち構想（仮称）の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元酒米を使ったブランド酒作り ・下三栖地域の農業用水の確保 	京都市農林行政基本方針	農業振興整備課
	7	地域産材利用促進強化事業	「みやこ杉木」生産事業体数：50（二次加工事業体数含む）	はばだけ未来へ！京プラン	林業振興課
	8	四季・彩りの森復活プロジェクト	四季の森施業（ナラ枯れ被害跡地の再生）面積：2ha	はばだけ未来へ！京プラン	林業振興課
	9	京都発森林バイオマスエネルギー活用推進事業	森林バイオマス活用推進会議（仮称）の設置及び林業関係団体の実施すべき役割の検討	はばだけ未来へ！京プラン	林業振興課
	10	総合獣害対策モデル事業	有害鳥獣による農作物被害及び生活環境被害の軽減	はばだけ未来へ！京プラン	林業振興課

3 平成26年度重点取組の概要

○地域経済を支える中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

中小企業の経営の安定、向上を図り、地域の経済力を高めるため、金融支援や産業支援機関等による経営支援、技術・研究開発支援、人材育成など、企業ニーズに即した事業を推進します。また、未来の京都を担う有望な中小・ベンチャー企業等の発掘から育成まで、一貫した支援策を展開します。

1 中小企業海外展開支援事業（産業政策課、伝統産業課）

豊富な海外展開支援施策と海外ネットワーク（55 箇国に 73 事務所）を持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の事務所を京都に誘致するとともに、中小企業の支援ニーズをジェトロや京都地域の支援機関につなぎ、相互連携を促進するため、海外展開支援コーディネーターを配置します。また、中小企業間のネットワークづくりを促進させるための支援に取り組みます。

さらに、京都商工会議所と連携し、伝統産業をはじめとするものづくり分野において、海外のニーズを踏まえた新商品の企画・開発からバイヤー向け展示商談会の開催や商談のアフターフォローまでの一貫したサポートを行い、京都ブランドの海外市場開拓を引き続き強力で推進します。

2 地域を支える中小企業の体質強化事業（中小企業振興課）

改革意欲のある業界を対象に、中小企業診断士等による調査等を含めた業界診断を実施し、業界の現状や今日的課題について詳細に把握することにより、効果的な産業政策（下支え支援）を立案するとともに、企業経営の変革を通じた業界の活性化と事業継続の促進を目指します。

3 中小企業経営支援体制の強化（中小企業振興課）

平成24年4月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を、京都商工会議所、京北商工会の相談窓口一元化し、新たに10名の経営支援員を配置するなど、よりきめ細かい支援体制を確立しました。

これにより中小企業支援体制の強化を図り、京都市内5箇所（京都商工会議所中小企業経営支援センターの洛央、洛北、洛南、洛西の4支部及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、市、府、商工会議所の多様な経営・金融支援を展開するなど、中小企業支援を引き続き強力で進めていきます。

4 中小企業金融支援事業（中小企業振興課）

府市協調による「京の企業いきいき金融支援」をはじめとする融資制度の更なる推進を図り、市内中小企業者に事業資金を円滑に供給します。

5 消費税率引上げをはじめ、厳しい経営環境にある中小企業への支援（中小企業振興課）

国や府の施策との連携を図りながら、新たな販路開拓や消費喚起に向けた取組への助成、経営支援と金融支援の一体的実施による体質強化など、厳しい経営環境に直面する中小企業の経営改善を支援します。

6 未来創造型企業支援プロジェクト（新産業振興室）

企業の事業プランを評価・認定する「ベンチャー企業目利き委員会」を核として、将来性の高いベンチャー企業の発掘から育成まで一貫したきめ細やかなサポートを行い、企業の更なる発展を加速させます。

7 中小企業パワーアッププロジェクト（新産業振興室）

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで一貫したきめ細やかなサポートを行い、更なる発展を加速させます。

8 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業（新産業振興室）

京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定や、オスカー認定、知恵創出“目の輝き”認定など、様々な認定制度を通じて発掘してきた有望なベンチャー・中小企業に対して、京都高度技術研究所や産業技術研究所が中心となって設立する支援協議会が、企業の海外展開に係る課題を分析して適切な支援策を検討・展開し、専任のコーディネーターが海外市場で求められる製品開発を支援することにより、次代の京都経済を担う新たなグローバル・ニッチ・トップ企業への成長促進を図ります。

○産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

産学公の連携の下、京都に集積する企業・大学・研究機関等の優れた技術と知的資産を活かして、イノベーション（技術革新）を持続的・発展的に創出するとともに、幅広い企業の連携を促進し、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野に焦点を当て、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興します。また、コンテンツ、デザイン、文化芸術など京都の有する地域資源を生かした新産業・新事業の創出を図ります。

1 グリーン産業振興ビジョンの推進（新産業振興室）

「京都市グリーン産業振興ビジョン」に基づき、産学公連携によるプロジェクトの創出・推進、高度な技術力を有するベンチャー・中小企業や地域の経済や暮らしを支える中小企業の成長・発展の支援、情報通信技術を活用して地域課題の解決を図る「京都ならではのスマートシティ」の構築などにより、今後の発展が大いに期待されるグリーン（環境・エネルギー）産業の振興に向けて取り組みます。

2 ライフイノベーション創出支援事業（新産業振興室）

市域の医療産業の振興を図るため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」等、国の制度を活用し、創薬、医療機器、再生医療、先制医療分野の研究開発の促進等を行うとともに、大学・病院・企業間の産学公連携の取組や新たな医療機器・医薬品等の開発に繋がる京都発革新的医療技術研究開発助成事業を展開し、京都発のライフイノベーション創出を目指します。

3 コンテンツ産業推進事業（新産業振興室）

市内の京町家等を活用し、マンガクリエイターを目指す者同士が生活を共にしながら、切磋琢磨し合う人材発掘・育成拠点（3箇所）の整備を行い、勉強会等を行う「京都版トキワ荘事業」に取り組むほか、マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」を開催し、マンガ・アニメ関連の首都圏企業、京都市内企業等が集うコンテンツビジネスマッチングの場を創出するなど、京都でのコンテンツ市場の構築を図ります。

また、京都市内のコンテンツ関連企業の事業活動の現状や課題、支援ニーズ等を把握するための調査を実施し、今後のコンテンツ産業推進の方向性を検討します。

○京都の強みを生かした事業環境の整備

京都の強みを生かした産業振興を進めるため、産業支援機関の多様な支援機能を融合することで、地方独立行政法人化した産業技術研究所及び京都高度技術研究所の更なる機能強化を図ります。

また、大学、経済団体等との強固なネットワークを構築し、広域的さらには国際的な視点に立った産業科学技術研究拠点の整備や企業立地促進施策の充実、ICT（情報通信技術）の利活用を図ることにより、魅力ある事業環境を整備します。

1 京都市成長産業創造センター運営（新産業振興室）

らくなん進都内に整備した「京都市成長産業創造センター」において、大学の最先端の研究成果を着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進して、「グリーン・イノベーション」（環境・エネルギー分野における技術革新）と「ライフ・イノベーション」（医工薬分野における技術革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を生み出すことにより、京都市域における産業競争力の確保と新規事業の創出を図ります。更に、研究プロジェクトの成果を地元の中小企業等に橋渡しするとともに、産学公の交流の場を提供することにより、幅広い情報交流の促進と、新たな連携創出に取り組みます。

2 戦略的企業誘致の推進（産業政策課）

市内企業の市外流出防止や、市外からの企業、さらには海外企業の誘致を図るため、「企業立地促進制度」の運用や、ハード部門とソフト部門の両面に係る相談をワンストップで受ける「企業立地総合支援窓口」を開設するほか、地区計画など都市計画手法の活用等による事業環境の整備を推進します。

3 中小企業成長・下支えリーディング事業（地方独立行政法人京都市産業技術研究所）

中小企業の成長支援として、バイオライフサイエンスやグリーンイノベーション、京都の伝統文化を基軸にした新成長分野への市内中小企業の進出を支援するため、京都市産業技術研究所の得意技術を活用した研究開発を行います。また下支えの強化として、製品等の製造や研究開発の過程で発生する分析技術の高度化、不良対策、品質向上、生産効率の向上などの課題解決を図り、新製品の開発や商品化等を後押しします。

○伝統産業の活性化と新たな展開の推進

伝統産業の活性化を図るため、新たな販路開拓の取組に対する支援事業をはじめ、教育や学習の場等における普及啓発、技術の継承や後継者の育成、拠点施設等の機能充実、優秀な技術者に対する表彰や奨励など各種事業を積極的に展開します。

1 琳派（りんぱ）四〇〇年記念事業の実施（伝統産業課）

2015年は、琳派の祖である本阿弥光悦が、鷹峯の土地を徳川家康から拝領した元和元年（1615年）から400年目に当たる年であり、この記念すべき年に向け、古くから琳派の意匠が用いられている伝統産業において、新商品開発・販路開拓事業や「伝統産業の日」における琳派発信事業を実施し、新たな伝統産業の振興を目指します。

2 京都市伝統産業従事者設備改修等事業補助制度の創設（伝統産業課）

伝統産業製品の製造や製造する上で必要不可欠な材料、道具・部品類を供給する伝統産業従事者が、老朽化あるいは法令等の改正に伴い更新が必要となった設備等を改修等するために要する経費に対して、1件当たりの事業経費の1/3以内（200万円まで）を補助する制度を創設することにより、伝統技術の継承及び発展を支援します。

○知恵産業の推進

地方独立行政法人産業技術研究所の技術をベースに、関係機関と協力した伝統技術と先端技術の融合や新たな「気づき」による新技術・新商品の開発等を行う知恵産業融合センター推進事業をはじめ、京都地域の特性や強みを生かし、様々な分野において知恵産業を誘発する取組を展開します。

1 技術人材国内移転促進事業（中小企業振興課）

優れた知識や技術を有する大企業のOB人材を、それを必要とする中小企業にマッチングするとともに、人件費の一部を補助することで、新たな成長市場への展開を目指す中小企業を支援し、我が国が誇るものづくり技術の海外流出抑制を図ります。

2 知恵産業創造支援事業（新産業振興室）

京都が持つ伝統、文化などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、中小企業が自社の強み（知恵）を生かした創意工夫や独創力のある事業に対して補助金を交付します。

[限度額]300万円（補助率：2/3以内） [補助対象者]京都市内に主たる事業所等を有する中小企業者

3 知恵産業融合センター推進事業（地方独立行政法人京都市産業技術研究所）

京都市産業技術研究所の技術力をベースにした企業への技術支援や企業マッチング等に取り組み、伝統技術と先端技術の融合や新たな「気づき」による新技術・新商品の開発等を行った企業を「知恵創出“目の輝き”」企業として認定するなど、知恵産業を技術面から推進していきます。

○地域の特性に応じた商業振興

京都ならではのにぎわいの創出を目指し、地域コミュニティとして地域の魅力を高める商店街づくりや、環境への負荷の低減、次代を担う商業者の育成、都心商業地域の活性化などの取組を推進します。また、社会的課題を解決するソーシャルビジネスが生まれる環境づくりを進めます。

1 商店街等支援事業（商業振興課）

商店街が地域の賑わいづくりやコミュニティの形成に果たす役割を重視し、商店街の基盤強化と魅力ある商店街の形成を図るため、「京都市商店街の振興に関する条例」を平成22年4月に施行しました。平成26年度は、多様なニーズに対応する補助事業を実施し、商店街の賑わいづくりを促進します。

2 「起業支援型」商店街活性化事業（商業振興課）

市内商店街のさらなる活性化には、従来から行われてきた商店街独自の取組に加えて、地域に根差した企業等による「地域資源の活用」「観光資源の創出」「地域コミュニティの再生」等の手法を用いた、新たな事業の展開が求められています。

本市では、「商店街の活性化」・「新興企業等の成長」・「新たな雇用の創出」を目的に、失業者を雇用して商店街の活性化等に取り組む京都市内の新興企業等を支援する「起業支援型」商店街活性化事業を新たに実施します。

3 都心部地域商業活性化事業（商業振興課）

本市では、都心部地域（四条通・河原町通・御池通・烏丸通に囲まれた地域及びその周辺地域）について、広域的に集客する商業集積と位置付けて、活性化を図っていますが、空き店舗の増加など、都心部の魅力を低下させる問題が生じており、対応が求められています。

平成26年度は、都心部地域における空き店舗対策などの商業活性化について研究会を開催し、事業者の意識向上及び事業者同士の連携を促進し、課題の解決を図っていきます。

4 ソーシャルビジネス支援事業（商業振興課）

環境や地域の活性化などの社会的課題をビジネスの手法を用いて解決する「ソーシャルビジネス」の育成に取り組んでいます。ソーシャルビジネスの普及促進や中小企業の第二創業・経営革新の支援策を実施し、京都のブランド力の更なる推進と地域活性化を図ることを目的としています。

○市民に安心していただける流通体制の強化

市民に安全で安心な生鮮食料品を供給するため、中央卸売市場の施設機能の維持・充実、更には新たな施設整備の推進に取り組むとともに、季節や旬を重んじる京都の食文化の継承や食育の推進、産地への支援や市民への食情報の提供等に取り組めます。また、商取引や社会生活のあらゆる面で正しい計量の実施が確保されるよう、検査や指導等に努めます。

1 中央卸売市場の活性化（中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場）

安全で安心な生鮮食料品等を公正な取引による適正価格で供給するとともに、市民の食生活の安定と向上を図るため、市場の更なる活性化に努めます。

平成26年度、第一市場では、前年度に策定した市場の将来像を見据え、施設整備の方向性を示した「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を踏まえて、「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本計画（仮称）」策定に取り組めます。さらには、取扱数量回復を目的とし、平成24年度に中央卸売市場活性化推進事業として策定した青果・水産合わせて25のアクションプランについて、平成25年度に引き続き取り組めます。具体的には、産地に対しての集荷営業対策や販路拡大対策を特に強化します。そしてまた、京の食文化、食育の拠点として「京の食文化ミュージアム・あじわい館」を食文化の発信拠点として多彩な料理教室を開催する他、食の拠点機能の充実を図っていきます。

第二市場では、京^{みやこ}ミートマーケットマスタープランに基づき、平成30年度の新施設稼働を目指し、実施設計を行うとともに、平成26年3月末に場内関連事業者を統合し、発足した卸売会社に対し、経営改革に向けた指導・支援等を行うことにより、市場機能の充実・強化に取り組めます。

2 適正計量の確保（計量検査所）

計量法に基づく計量器の定期検査、立入検査、商品量目検査を柱に、計量器の正確保持及び適正な量目の確保に努めます。

○安定した雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

働くことを希望する全ての人が就業できるよう、雇用行政、労働行政を担う国や京都府との連携を図りながら、雇用のミスマッチ（求人側と求職側のニーズの不一致）解消のための取組をはじめとした雇用の維持・確保に努めるとともに、新たな雇用の創出に向けた取組を推進します。

1 京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業（中小企業振興課）

魅力ある京都の企業を広く知っていただき、学生をはじめとする求職者を就職に結びつけるため、京都府及び京都労働局と連携し、京都の企業情報等をインターネットで効果的に発信します。さらに、掲載企業の参加する大規模な合同企業説明会を開催するとともに、大学等における出張企業説明会を開催します。

2 京都市フルカパー学生等就職支援事業（中小企業振興課）

離職者等を雇用し、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）の資格取得により、事業終了後の就業を支援します。同時に、当該被雇用者が、大学等の提供するインターンシップ制度の参加機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修などを実施することにより、新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行います。

3 京都未来を担う人づくり推進事業（京都新卒人づくり大学）（中小企業振興課）

人材育成・派遣を行う事業者が新規学卒未就職者及び早期離職者等を直接雇用し、人材育成研修や企業実践研修を実施して就職支援を行い、正規雇用の実現を図るとともに、就職後も職場に定着できるよう引き続き支援を行います。

4 京都JPカレッジ事業（中小企業振興課）

企業が求めるヒューマンスキルの不足により就職活動が長期化する求職者を対象に、一人ひとりのニーズやレベルに応じた受講しやすいスタイル（アラカルト方式：必要な講座を自ら選んで受講）で人材育成研修を実施するとともに、「京都ジョブパーク」における企業とのマッチング機能等を活用し、安定的な就業の促進を図ります。

5 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト（中小企業振興課）

国の助成金を活用し、京都の強みであるものづくり産業の高度化、高付加価値化による新事業創出をオール京都体制で推進することで、安定的で良質な雇用の創出を図ります。

6 緊急雇用創出事業（中小企業振興課）

国の交付金を活用し、地域に根ざした事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保する「起業支援型地域雇用創造事業」を実施するとともに、地域における多様な「人づくり」により雇用拡大を目指す「地域人づくり事業」を実施し、安定的で質の高い雇用の創出を図ります。全22事業のうち産業観光局では、「ものづくり系企業人材育成事業」など、19事業を実施します。

7 京都市ものづくり系企業人材育成事業（中小企業振興課）

起業後10年以内の製造業、情報通信分野の中小企業等に対し、失業者を雇用し、OJTにより、事業展開に必要な人材に育成する事業を委託します。これにより「京都のものづくり系企業を支える人材の育成」と「失業者の雇用に向けた場の確保」、さらには「地域雇用の受け皿となる事業者の成長支援」を図ります。

○旅の本質を追及する観光の振興と国際MICE都市への飛躍

東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ、ラグビーワールドカップの開催を見据え、京都ならではの「おもてなし」に磨きをかけるとともに、京都の魅力を国内外に積極的に発信する等、「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちの実現及び世界に冠たる国際MICE都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～の実現に向けた取組を推進します。

1 東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた外国人観光客の誘致（観光MICE推進室）

東京オリンピック等の開催を見据え、「海外情報発信・収集拠点の拡充」、「海外新規市場の開拓」、「多言語ウェブサイトの機能強化」、「京都ブランド向上の取組」の4事業に取り組み、外国人観光客の一層の誘致を図ります。

2 東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光客受入環境の整備（観光MICE推進室）

東京オリンピック等の開催に向けて、「観光サポーター制度の充実」、「ユニバーサル観光ナビの充実」、「観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト」、「免税店拡大等のための支援事業」の4事業に取り組み、更なる観光客の受入環境の整備を行います。

3 東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた観光コンテンツの強化～京都暮らし旅・通年型観光の推進～（観光MICE推進室）

東京オリンピック等の開催を日本文化の源泉である「京都」を発信する絶好の機会ととらえ、多彩な文化観光資源を活用した新たな観光メニューの構築や、伝統文化・伝統産業の体験など「日本人が京都で日本文化に触れる」事業の充実、様々な「旬の観光素材」を活用した通年型の情報発信、商品造成・送客・PRが一体となった誘客事業等を民間事業者とも連携して実施します。

4 新観光振興計画の策定（観光MICE推進室）

2020年（平成32年）の東京オリンピック等の開催決定を契機に、世界の人々に京都の魅力を発信するとともに、来日される外国人をはじめとする観光客の皆様に対する「おもてなし」力を高め、国際観光都市としての質を向上させていくことを目指し、平成27年3月までに策定予定であった新観光振興計画を前倒しして、平成26年の秋頃に策定します。

5 グローバルMICE戦略都市としてのマーケティング戦略推進事業（観光MICE推進室）

平成25年度に「グローバルMICE戦略都市」に選定されたことを受け、わが国を代表する国際MICE都市として、マーケティング戦略の更なる高度化を図るとともに、国際会議誘致のための効果的な広報宣伝活動を実施します。

6 京の七夕事業（観光MICE推進室）

「一年に一度願いごとをする」という七夕にちなんで、「願い」をテーマに「京の七夕」事業を開催します。また、堀川遊歩道における企画・運営に関し、「京の七夕地元提案枠」を設けて堀川周辺の地域住民等の主体的な参画を促します。

さらに、京の七夕開催に合わせた協賛事業を支援する「京の七夕補助制度」を設け、京都全体で「京の七夕」に取り組む機運を高め、市民及び観光客に8月の京都は「京の七夕」と認知してもらえる取組を実施します。

7 観光案内標識アップグレード推進事業（観光MICE推進室）

平成23年9月に取りまとめた「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度から平成27年度の5箇年計画で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、観光案内標識の整備を重点的に進めています。

平成26年度は、岩倉・八瀬、上賀茂、修学院、山科、醍醐、大原、中心市街地エリアなどを対象とし、周辺の観光資源をじっくり歩いて楽しむための観光案内標識の整備に取り組みます。

いのち

〇ひとと生命と環境を育む農林業の振興

高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃に対処するため、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することにより様々な担い手を確保します。また、農林業の持つ多面的機能の維持と発揮により、資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、市民の農林業に対する期待に応えるため、農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していきます。

1 新規就農総合支援事業 ～農力開発～（農政企画課）

新規就農者に対し、就農後最大5年間の資金的支援を行う青年就農給付金制度に引き続き取り組むとともに、栽培技術をはじめ農業経営全般や、既存農家との良好な関係構築のための地域農業の慣習等に関する助言及び情報提供を行う新規就農サポーターを設置し、地域農業の担い手を育成します。

2 京の旬野菜推奨事業（農業振興整備課）

栄養価が高い旬の地場野菜の消費拡大とともに、農薬使用に係る安全性確認を行うなど、安全・安心で環境負荷の少ない野菜生産の振興により、地産地消を推進します。

3 農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業（農業振興整備課）

都市排水路としての機能が主となっている農業用水路を選定し、適正な取水施設の管理及び治水管理を行うため、水路の補修、体積土砂の浚渫、不要利水施設の撤去等を行い、市民生活の安心安全の確保を図ります。

4 京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制強化事業（農業振興整備課）

京都独自の品目として付加価値の高い新京野菜（京てまり、京唐菜等）を中心に重点推進品目の選定を行い、生産体制の強化を図るとともに、流通・販売体制の強化を行います。併せて、産学公連携による新メニュー開発や消費拡大イベントの開催等により、京野菜の生産振興と消費拡大を図ります。

5 農業振興対策事業（九条ねぎ安定供給支援事業）（農業振興整備課）

京の旬野菜の九条ねぎを栽培品目とし、生産・加工・販売の「6次産業化」に取り組む農業生産法人が、九条ねぎの集出荷・処理加工施設を市内に新設するに当たり、府市協調により整備費用を助成し、九条ねぎの安定供給と雇用の創出を図ります。

6 伏水・蔵まち構想（仮称）の策定・推進（農業振興整備課）

日本酒をテーマにした地域活性化に向けた構想を策定するとともに、伏見で栽培する酒米を使用した地酒や京野菜を地域特産物として位置付け、農業や酒造業との連携ビジネス等を展開します。その一環として、伏見区下三栖地域で、地下水を利用した農業用水の確保と名水広場の整備を行います。

7 地域産材利用促進強化事業（林業振興課）

市内産木材の生産者で構成された「京都市域産材供給協会」が行う一般住宅や店舗等の新築及び増改築への市内産木材の無償提供等をはじめ、普及イベントの実施、市内産木材を使っていることを表示する見本品の作成等を支援することにより、市内産木材の需要拡大を図ります。

8 四季・彩りの森復活プロジェクト（林業振興課）

京都三山で深刻な問題となっているナラ枯れ及び松枯れ並びにシカの食害による被害跡地を、京都らしい四季の彩りが感じられる京都三山へと再生するため、手入れを行うための作業路の設置、景観や生態系に配慮した苗木の植栽等を行うとともに、企業や市民団体等、多様な主体による森づくりを進めます。

9 京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業（林業振興課）

事業の実現を目指すうえで最も大きな課題となる木材の安定的な供給体制の確立を目指し、地域の林業家や林業事業体等による「京都市森林バイオマス利活用推進会議（仮称）」を立ち上げ、関係団体の役割及び行政が実施すべき施策等について検討します。

10 総合獣害対策モデル事業（林業振興課）

有害鳥獣対策を強化、推進するため、防除と捕獲による総合的な取組を実施し、農林作物被害の軽減を図ります。具体的には、サルの追い上げやシカの防除柵モデル実証活動支援などの防除対策、有害捕獲におけるシカの捕獲報奨金や囲いわな・捕獲機材の導入などによる捕獲対策に取り組めます。

4 平成26年度予算の概要

(1) 京都市予算の概要

平成26年度予算は、以下の3つの視点を重視し、現下の課題にスピード感を持って政策を推進する積極予算として編成しました。

ア あらゆる京都の強みを生かし、成長戦略を推進。国の経済対策に積極的に呼应し、公共投資を増額するなど、京都経済の活性化と安定した雇用の創出に向けた取組を更に強化

イ 京都が誇る子育て支援、教育、福祉の一層の充実、台風18号被害の総括を踏まえ、震災対策も含めた災害に強い安心安全なまちづくりの加速化など、市民のいのちと暮らしを守る取り組みを充実

ウ 日本を代表する京都の文化や景観などの魅力と観光客へのおもてなしの心に磨きをかけ、都市格を更に高めることにより「世界の文化首都・京都」を目指す。併せて、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ等の開催を機に、精神文化の拠点都市、京都の魅力を国内外に発信こうした基本姿勢の下、以下の6点を重要課題としています。

- ① 京都の強みを最大限に生かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出
- ② 福祉、医療、子育て支援、教育などの充実
- ③ 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を守るための防災・老朽化対策
- ④ 文化芸術の振興や地域の個性と活力あふれるまちづくりなど京都ならではの魅力の向上
- ⑤ 環境にやさしい循環型社会、持続可能なエネルギー社会の実現
- ⑥ 都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

(2) 平成26年度産業観光局所管予算の概要

平成26年度の産業観光局所管の一般会計予算額は約922億円で、前年度当初予算と比べ、約125億円(11.9%)の減、雇用対策事業特別会計では約7億円の予算を計上し、前年度当初予算と比べ、約1億円(17.4%)の増、その他特別会計では約33億円を計上し、前年度当初予算と比べ、約1億円(4.6%)の増となっています。

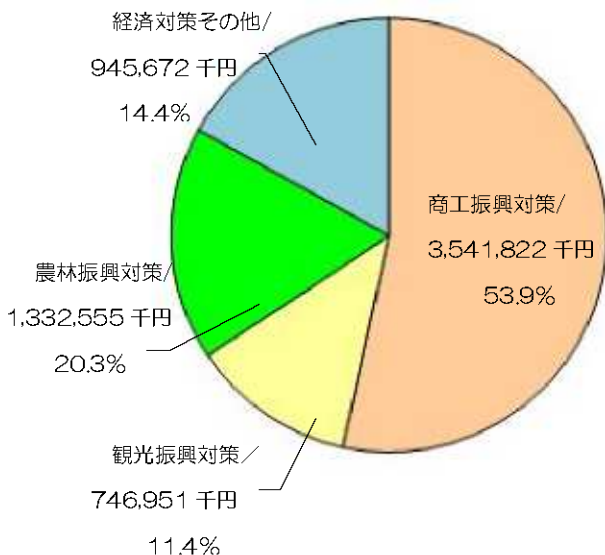
産業観光局では、「Ⅰ.国内外での競争に打ち勝ち所得を稼ぐ産業、企業の振興(成長戦略)」と、「Ⅱ.雇用を守り地域を支える企業への支援(下支え)」の2つを柱とし、今後の施策の方向性として、①京都企業の海外展開支援の充実、②観光産業を核にした産業連関、③ものづくり産業の振興、④魅力ある農林業の構築と中央卸売市場の流通体制の強化、⑤地域を支える中小企業への支援と雇用創出に向けた取組を掲げ、緊急雇用創出事業を最大限に活用して予算編成を行っています。

<参考>一般会計予算の規模等

区分	26年度当初予算	25年度当初予算	対前年度比較(増減率)
京都市一般会計	7,395億円	7,366億円	29億円 (0.4%)
うち産業観光局所管分	922億円	1,047億円	△125億円 (△11.9%)

* 産業観光局一般会計歳出予算の内訳

(給与費約17億、中小企業融資制度預託金840億円を除く。)



分野別対策	千円	%
商工振興対策	3,541,822	53.9
創業・新事業創出への支援	231,789	3.5
企業立地促進	243,790	3.7
新規成長分野への支援	464,208	7.1
産業振興対策	1,959,604	29.8
商業振興対策	111,807	1.7
伝統産業振興対策	208,173	3.2
中小企業振興対策	322,451	4.9
観光振興対策	746,951	11.4
農林振興対策	1,332,555	20.3
経済対策その他	945,672	14.4
	6,567,000	100.0